

妊産婦応援 タクシー



出産予定日が令和4年4月1日以降の
お母さんにタクシー券を交付します！！

[対象者]

以下のいずれかの要件に該当する妊産婦の方※が対象です。

- (1) 丹波市に住民登録がある方
- (2) 他市町村で妊娠の届出をしたあと丹波市に転入された方
- (3) 丹波市で里帰り出産をされる方(丹波市ふるさと住民登録が必要です)

※ 出産予定日が令和4年4月1日以降の方

[タクシー券の額]

1枚500円のタクシー券を20枚綴りで交付します。※紛失等されても再交付しません。

[利用方法]

妊産婦健康診査の受診、出産等の受診、買い物などの外出時で、
以下の全ての要件に該当するときに利用できます。

- (1) 妊産婦本人が乗車するとき
- (2) 乗降車場所のいずれかが丹波市内であること

[交付申請]

妊娠の届出時に他の申請等と同時に手続きできます。

[申請場所]

健康センターミルネ2F こども福祉課

